

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告３番、４番 深澤一幸君の一般質問を行います。

４番 深澤一幸君。

○４番議員（深澤一幸君）

初めての一般質問になります。明確かつ簡潔に質問をしていく所存ですので、短くも内容がわかる答弁をお願いいたします。本日は３つの質問を用意いたしました。１つ目は、給食費の無償化についてです。過去においても同様の質問が出ておりますが、改めて私も質問させていただきます。不安定というか、不確実な経済状況の中、富士川町の子育て世代の支援を目的として、様々な支援、給付をしておりますが、さらに給食費を無償化することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えることができれば、少子化ひいては人口減少問題の一助になるのではと考えております。

そこで、（１）の町内小中学校の給食費の無償化について、町の考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの深澤議員のご質問にお答えいたします。学校給食の費用負担については、学校給食法において、給食施設などの維持管理費と調理などに要する人件費は自治体の負担とし、それ以外の食材費は、保護者の負担とすることと定められております。

こうした中、町では、保護者への給食費支援として、生活保護世帯及び、それに準ずる世帯に対しては、学校給食費の全額を給付しております。

また、県下に先駆けて平成２７年度から、１８歳以下の子どもがいる家庭においては、第２子の学校給食費を半額に、第３子以降の学校給食費を全額補助しており、年間、約１千５百万円の公費負担を行っております。

このほかにも、町では、１８歳までの医療費の窓口無料化や保育料の軽減などにより、保護者の経済的な負担軽減に努めているところでありますが、学校給食費の完全無償化が可能かどうか、今後、研究を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○４番議員（深澤一幸君）

様々な支援、それは理解しております。それにしても、この給食費の無償化問題になりますと、大きく分けて２つの壁があるように伺えます。先ほど私もちょっと言葉で発しましたが、過去の答弁においても必ず出てきました。

1つは給食法、2つ目は財源。この2つが解決すれば無償化になるというふう
に考えてもよいのでしょうか。

それでは再質問です。まるで無償化を阻む盾かと思うような給食法があるの
に、なぜ平成27年度より助成するようになったのか、また財源を確保する方
策を考えたことがあったのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。義務教育費において、給食費は校外活
動費や教材費などの、他の保護者負担に比べ多額となっておることが多いと思
っております。特に複数の児童・生徒を持つ保護者にとりまして、給食費は家
計の中でも大きな負担を占めている実情もあります。

こうしたことから、町では子育て支援対策の一環として、保護者負担軽減を
図るため、平成27年度から給食費の一部につきまして、公費負担をしている
ところでございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

話はわかりました。それでは再質問です。富士川町を除く峡南4町、南部町、
身延町、早川町、市川三郷町と既に無償化になっております。給食費の補助を
した我が町も、先ほどの町長の答弁のように早期に給食費補助をした我が町も、
無償化に関しては、いささか後塵を拝しているような感があります。このこと
についてはどのようにお考えですか、よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えをいたします。先ほど答弁しましたとおり、峡南地
域の中では早い段階で、この一部補助について行なってきました。これは、町
として子育て支援という形で、特色を持った支援制度を進めてございました。
先ほどの答弁にもございますとおり、給食費の一部無償化ではありますが、こ
れ以外にも医療費の窓口無料化やその他保育料の軽減など、様々な保護者の負
担軽減に努めて、併せて町として行なって参りました。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ただいまのお答えでは、過去の答弁とほとんど変わらないということで、こ

れ以上質問しても無意味なような気がいたします。それでは再質問です。無償化になっていない現在、給食費の徴収方法と、徴収率はどうなっていますか。また、センター方式での給食が提供されて2年余り、令和3年度はフルに稼働した1年ですが、自校方式とセンター方式の金額の差を教えてください。差はあると推察しますが、その差の出ている原因は何でしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えをいたします。徴収方法につきましては、納付書で納付される保護者が数名ございますが、ほとんどの保護者の場合は口座振替にて、給食費のほうを納入していただいております。また、給食センターの稼働後の令和2年度、また令和3年度につきましては、現時点の徴収率100%になってございます。また、もう1つの自校方式とセンター方式で、こちらの給食費の単価という形であればお答えできるのですが、こちらの給食につきましては、それぞれ自校方式でやっておりました各学校の給食の運営の中で、この単価が決められておりました。また、町内で増穂地区、鰍沢地区それぞれで単価はほとんど差がありませんでしたが、鰍沢小学校のところでは、小学校の単価で当たり実際276円、増穂小学校のほうでは275円という形、1円の差がございましたが、こちらは保護者負担を考慮する中で、275円のほうに合わせたという経過がございます。自校方式とセンター方式で給食費の単価が違った理由は、こうした理由によるものでございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

ただいまの答弁でわかりました。ありがとうございました。金額が多いとか少ないとは、もう申しません。立派な施設で運営されていますセンターには、付加価値の高い給食を、これからの子どもたちに提供していただけることをお願いいたします。質問の終わりに、保護者負担金額の推移について、少し調べましたので、述べさせていただきます。

参考資料としましては、平成30年度と令和2年については、議会の中での数字を引用させていただきます。児童生徒数の推移は、令和元年の資料としております。令和5年、6年、7年につきましては、1食当たりの単価を現在の金額としております。

それでは、質疑といえますか、ちょっと発表いたします。平成30年度児童・生徒数1090人。全額補助だと約6100万円。令和2年児童・生徒数10

46人。全額補助だと約5800万円。令和3年児童・生徒数946人。全額補助だと約5300万円。令和4年につきましては、年度中のため数が揃っておりません。次年度からになります令和5年児童・生徒数928人。全額補助だと5200万円。令和6年児童・生徒数865人。全額補助だと約4800万円。令和7年児童・生徒数848人。全額補助だと約4700万円というふうになっております。平成30年を基準としますと、令和7年には約1400万円の減と予想されます。6100万円が4700万円と、財源的に見れば無償化に近づく材料にも見えますが、児童・生徒の減少によって弾き出された数字ですので、非常に複雑ではあります。冒頭に少子化ひいては人口問題の一助になればと発言しましたが、人口問題は色々な要因があり、これだという決定打がないのが実情だと思います。当局のご決断を仰ぐこととしまして、給食費の無償化についての質問は終わります。

それでは2つ目の・・・

○議長（堀内春美さん）

深澤議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時 4分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

それでは2つ目の質問に入ります。スポーツ庁と文化庁の有識者会議はそれぞれ、令和7年度末までに休日の部活動を地域に移行する改革案を提言し、令和5年から令和7年度の3年間を改革集中期間と設定しました。

背景には、よく言われる少子化で競技人口が減り、団体競技など学校単位での試合に出られない、また、部活動などにより長時間勤務にさらされる教員の働き方改革があると言われています。町は移行についての準備をしているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、町内の2つの中学校には14種類の部活動が存在し、増穂中学校では男子ソフトテニス部と卓球部、鰺沢中学

校ではバドミントン部が既に外部指導者による指導を受けながら、部活動を実施しているところであります。

県では、令和2年9月に文部科学省が策定した「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づき、本年6月、「休日部活動の地域移行に向けた市町村連絡会議」を立ち上げ、令和5年度から令和7年度までの3年間で、地域移行を進めることとしております。

今後、町では、先進市町村の事例と近隣市町の動向を確認し、地域移行に向けたガイドラインの作成、アンケート調査などの実施にむけた準備を進めていきたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。既に移行の課題や具体的な内容を検討する協議会を立ち上げる方針を固めた自治体もあります。学校、地域、町と3者での協議会を立ち上げることが急務だと思います。いかがですか。それと現時点での、学校との協議はしていますか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、教育員会では両中学校からそれぞれの部活動の移行についての課題や問題点等の洗い出しを行なっております。部活動につきましては、学校活動、その中の1つの活動として、両中学校では生徒の指導教育も含めながら行なっておりますが、今回のこの地域移行というのは、完全に学校の活動から地域の活動に移行させるということです。いわゆる両中学校の教師が関わらない、そういった現状も出てきますので、今現在、教職員の中でどのような問題点、課題があるか洗い出している最中でございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

再質問です。今でも野球、サッカー等は、地域や地域外のクラブチームで、クラブ活動として行っております。取組みによっては、これからますます学校の部活動は衰退していくのではないかと思います。どのように思いますか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。中学校の部活動につきましては、先ほど述べましたとおり、教育活動の一環として、教育課程と関連付けを行いながら、教職員が組織的に運営を行なっております。今後も、部活動の地域移行が進んだとしても、衰退していく状況にはならないと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

そうですね、衰退していくとは考えられないということですが、やってみないと分からないというのが本当ではないでしょうか。

再質問です。山梨県スポーツ協会には、スポーツ指導者バンク制度があります。スポーツ指導者を紹介することを目的とする制度です。富士川町でも、類似するような制度を設けるような、計画はありますか。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現段階では、部活動の地域移行に関する具体的な計画が、まだ県のほうでも明確に示されておられません。今後、国や県の動向を注視しながら、考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

先ほどの答弁と一部同じような回答が返ってくるのではないかなと思いますけれども、南アルプス市の橿形中学校では、弓道部、卓球部、剣道部、ソフトボール部、女子バスケットボール部。八田中学校では、野球部、陸上部、ソフトテニス部などは、外部コーチに依頼しているとのこと。富士川町も外部コーチをお願いしている部活はあると伺っています。どのような部活ですか、という問いですが、先ほども回答をいただいておりますが、もう1度お願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。両中学校におきまして、現在、外部指導者による活動を行っておりますのは、増穂中学校では、ソフトテニス部と卓球部になります。こちらは、以前から長くお願いしておきまして、指導者等も、ボランティアの中で活動してございます。また、鯉沢中学校におきまして、バド

ミントンの指導者ですが、これは、今回の地域移行の問題に先駆けて、県のほうで部活動指導委員、そういった派遣事業がありまして、その事業を活用する中で現在仕事をもっている方をお願いする中で、休日等の部活指導をお願いしているところでございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

もう少し外部指導による部活の数を増やししながら、実績と検証を行なっていたほうがよいのではないのでしょうか。

再質問です。中学だけの問題では済まないと思います。2023年以降、中学生になる過程では、進学予定の学校における部活動など、児童とともに保護者にとっても大事な問題です。県からの指導を待っていたのでは遅いのではないのでしょうか。できること、想定できることは早めに動いたらどうでしょうか。

最後に、課題も多いとは思いますが、どのような課題がこれから増えてくるのか、考えられる範囲で結構ですので、今一度お答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。いわゆる生徒にとりまして、身近な地域の方々が指導員という形で部活動に協力していただけることは、望ましいことだと委員会でも考えております。また、休日における部活動指導員の地域移行を進める中では、学校活動から地域活動になるという、この課題を解決するためには、関係する団体との調整が重要だと考えております。先ほど議員さんのほうで具体的と申しましたが、各中学校が部活動を指導する中で、指導者側は技能だけではなく、子どもの生活指導、全てを含めた指導ができるような研修又は講習が必要になってくることではないかという、学校現場の意見もございます。

また、現在の部活動は、土日に試合を県内で行なっておりますが、こちらにつきましても、県の小中体育連盟のほうで全て審判の用意など、大会の企画運営を行なっております。現在この小中体連の中では、それぞれの競技において、この地域移行に向けて検討を進めているようですが、中学校からの情報を得る中では、それぞれの種目によって考え方の相違の開きが大きいということなので、県内全部の小中体連、いわゆる部活動の休日における活動について、この調整が大きな課題ではないかということで、私どもも聞いております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4 番議員（深澤一幸君）

確かに部活動においては、正確なジャッジをする審判員というのが必要に感じます。この大会においては、日曜日以外にも平日にも審判員として出動される方もいらっしゃると思います。学校の競技でありながら、土曜日、日曜日に出ていくという審判員のことも考えますと、いささかどうなのだろうかということも考えますが、小中体連のお話を聞いても、スポーツに対する審判員の手当がつかないということが、非常にネックになっているような感じがいたします。ただいまの答えをいただいたところで、2つ目の質問を終わります。

それでは、3つ目の質問になります。ひとり暮らし高齢者等を孤立させない対策についての質問です。近年、大都市ばかりでなく、全国的にも孤独死が増えていると聞いております。孤立による不幸な事案ですが、当町においても例外ではありません。暫くしてから発見されることもあるとのこと。人生の終焉としては非常に寂しい感があります。新型コロナウイルス感染症拡大により、さらに世間との接触機会が減り、社会から孤立していく傾向にあると思います。老人だからとか若者だからとか、年齢に関わらず重大な問題と考えております。

そこで（1）の、ひとり暮らしや高齢者等を孤立させないためには、地域や地元企業の協力も必要と考えますが、町はどのような対策をとっているのか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。山梨県の令和4年度高齢者 福祉基礎調査では、本町における65歳以上の人口は、5004人で、そのうちひとり暮らしの方は1301人となっており、高齢化率の上昇に伴い、ひとり暮らしの高齢者も年々増加しております。

現在、町では、ひとり暮らしや高齢者の見守り活動として、地域包括支援センター職員による訪問支援や、緊急時の通報システム「ふれあいペンダント」、配達時に見守りを行う配食サービス、民生委員・児童委員の皆さんによる見守り活動等を実施しております。

また、地域の見守り事業として協定の締結、協力の同意をいただいている郵便局や金融機関・新聞店・牛乳販売店などの民間事業者より、訪問時に異変を察知した場合に通報していただく事業も行っており、今後も様々な業種の事業所と協定を締結するよう進めて参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

地域包括支援センター職員による訪問支援、配食サービスの皆さん、民生委員、児童委員の皆さんによる見守り活動には、感謝を申し上げます。

再質問です。見守り活動としていくつかありましたが、緊急時の通報システム「ふれあいペンダント」とは、どんな内容ですか。また、配食サービスの概要も細かくお答えをお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。ふれあいペンダントの事業でございますが、ひとり暮らしの高齢者や障害者に対しまして、在宅中の急病などの緊急時における通報システムを提供する事業であります。通報がありましたら、委託しておりますNPO法人山梨県安全安心見守りセンターが、24時間対応しまして、必要に応じて。協力員、ご家族様や担当民生委員さんに連絡して、消防署へ通報・連絡を行うシステム内容でございます。

次に、配食サービスの事業の内容についてでございますが、社会福祉協議会にこの事業を委託しております。配食サービス利用者の、申請や口座の引き落としなどの依頼を社会福祉協議会が行なっておりまして、町に在住します、概ね65歳以上の単身の世帯、高齢者のみの世帯、日中に独居などでこれに準ずる世帯ということで、老衰や心身の障害及び疾病等の理由により、食事の調理が困難で見守りが必要な人に対しまして、1日1食、昼食をいたしております、1食400円から500円という内容でございます。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

先ほど、ふれあいペンダントのシステムをお伺いしましたけれども、これは無償ではないとは思いますが。1か月おいくらかかりますか。それと、通報するシステムということで、何らかの通信施設が関わってくると思いますが、どのような通信施設でしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。ふれあいペンダントの内容でございますが、本人自身がペンダントを首に下げるようなシステムと、あと、家に

設置するシステムの2通りのシステムがございます。これは、月額500円かかるところでございまして、電話回線が必要なシステムとなっております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

金額と通報システムは、わかりました。ありがとうございました。それでは再質問です。見守り事業として、協定の締結と協力の同意とありましたが、締結と同意の違いはあるのでしょうか。また、今後もさまざまな業種の事業所と協定を締結するように進めていくとありましたが、どのような業種をお考えになっておりますか。よろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。地域における見守り活動への通報、協力とは、事業者と町が共同で、力を合わせて努力して事に当たっていくことと考えております。また、協定を締結している事業者の通報とは、当然しなければならないということで、協力するよりも義務的に強い内容であると考えております。

今後の協力事業者等は、どういう事業者を増やしていくのかという質問でございしますが、宅配業者にガス業者、電気の検針員などの幅広い業種を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

締結と同意の理解が、いまいち私もよくわからないのですが、様々な事業所の事業者と協定を締結する、また、同意を得て見守りをするという考えでやる、いずれにしても、日配の方、定期的に行く方などに協力を求めて、安否情報をお願いしたいというような考えだと思っております。様々な事業者との締結を進めていただきますよう、これからもお願いいたします。

次に、ちょっと私が調べ物をしておりましたら、受援力という言葉を知りました。ちょっとお恥ずかしい話なのですが、初めて聞いた言葉なのですが、この受援力というのは、周りの人に助けてと言える力のこと、他者のサポートを気持ちよく受け入れることができる力とありました。まさに受け手と送り手が合致すればとの思いを強く感じました。この受援力を高める研究もしてほしいと思います。

再質問ですが、見守り活動の1つに、食のセーフティネット事業も入るのではないかとと思いますが、この事業についても、今一度お答えをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。食のセーフティネット事業という事業ですが、フードバンク山梨が行なっております事業でございます。生活困窮者への支援事業でありまして、食品を無償で、生活に困窮する世帯に月2回配送をする事業です。うちの町では、社会福祉協議会へ委託をしておる状況でございます。世帯に月2回配送するという事業です。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

それでは（2）の、人との関りが希薄になっている昨今、人と人を結びつける対策があるのかをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 望月聡君。

○福祉保健課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。近年、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は増加してきており、高齢に伴う身体機能の低下や、新型コロナウイルス感染症の蔓延により外出の機会が減少しており、住民の方からも、以前と比べ人との関わりが減っているという声を聞いております。

こうした中、町では、高齢になっても住み慣れた地域でその人らしく生活が送れるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の推進を図っております。具体的には、高齢者を地域全体で支えていくため、その人の生活状況を把握し、その人にあった集いの場、「各地区の体操教室」や「いきいきサロン」、「筋力教室」、「一人暮らしの会食会」などを開催しております。また、社会福祉協議会で作成した地域の方々の趣味活動や集まりのことを「お宝」と名付け、人とのつながりの機会の場として活用してもらうための「お宝マップ」を全戸配布し、外出する機会の確保や社会参加を促すなど高齢者の生活そのものを支える体制づくりの強化に努めております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

深澤一幸君。

○4番議員（深澤一幸君）

本当にお恥ずかしい話ですけれども、私もなかなか知らないことばかりで、本当に参考になりました。ひとり暮らし高齢者と高齢者世帯へのアプローチが、大変よくわかりました。以前に比べて、地域での催し物も減ってきているのも一因ではないかなと思っております。(1)の質問でも述べましたが、受援力を高める研究もしてほしいなと改めて思います。常日ごろのご近所付き合いも、大事なということも思っております。

それでは、以上3つ目の質問を終わりましたので、今回の私の質問は全て終了といたします。本当に緊張しましたが、ありがとうございました。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告3番 4番 深澤一幸君の一般質問を終わります。
